

能登半島地震

能登町に職員を災害派遣

被害認定調査業務を終え帰庁

1月1日に発生し、最大震度7を記録した能登半島地震。町では、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づく岩手県の災害派遣要請により、職員を1人派遣しました。



能登町へ派遣された芳賀係長（写真：右側）

登町。派遣期間は、1月25日から2月1日までの8日間で、罹災証明書を発行するための家屋被害認定調査業務に従事しました。

2月5日には、帰庁報告が行われ、能登町の被害状況や支援の様子、従事した事務の内容などを町長へ報告。電気は復旧しているものの、水道や下水道が使用できずにいること、道路が崩落しているため孤立している集落もあるなど、現状の課題報告もありました。



派遣帰庁報告の様子

活に戻るよう、少しでもお役に立てれば——という思いで派遣業務に従事してきました」と被災地への思いを述べました。

今もなお、不安な生活を余儀なくされている人が大勢います。町では、被災地の早期復旧を改めて願い、今後も支援活動を続けていきたいと考えています。

東日本大震災・大津波 山田町犠牲者十三周年追悼式

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町でも数多くの尊い命が奪われ、また多くの家屋が倒壊するなど、甚大な被害を受けました。

発災から13年を迎えるに当たり、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするため、次のとおり追悼式を執り行います。

なお、式へはご遺族をはじめ、どなたでも参列できます。

▷ 期日 3月11日(月)

▷ 時間 午後2時40分から(開場は午後1時半)

※ 式典終了後も午後6時まで献花することができます。

▷ 場所 町中央公民館大ホール

▷ 注意事項 ▶ 追悼式は、無宗教・献花方式で行います▶ 供花や供物、香典などは、辞退いたします▶ 会場周辺の駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせの上、ご来場くださいますようお願いいたします



昨年の追悼献花の様子

3月11日は「東日本大震災を語り継ぐ日」

県では、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、3月11日を「東日本大震災を語り継ぐ日」に定めています。震災で亡くなられた人に追悼の意を表し、次の世代に震災の教訓を伝承しながら、人と人が支え合うまちづくりを目指しましょう。

◆ 問い合わせ 町総務課行政係 ☎82-3111内線418) へどうぞ。